

第 2 回全連小 小学校長会長連絡協議会報告

平成 22 年 12 月 2 日

(11/24 日に開催された全連小第 2 回小学校長会長連絡協議会の内容から)

○中教審特別教育部会論点整理

- ・ 11/5 委員長試案が出され、19 日には、それを受けて論点整理案が示された。
「障害者制度改革推進会議」では極端なインクルーシブ教育が示されたが、論点整理案は基本的に全連小の主張に沿った形になっている。
- ・ 就学先は、一律にすべて地域の小学校に在籍とするのではなく、「障害の状態・本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、専門家の意見等を最大限尊重し、本人・保護者と教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図りながら、最終的には市町村教育委員会が決定。本人・保護者と教育委員会、学校等の意見が一致しない場合の調整の仕組みについて、今後検討していくことが必要。」としている。

○定数改善の実現に向けた政策コンテスト

- ・ 全事業中、文科省関連が上位を独占した。「小学校 1・2 年生における 35 人学級の実現」に 41722 件の意見があり大きな力となった。事業の実施が必要との意見が 98.5%。
- ・ 財務省は、「加配を全部引き上げてから」を主張。特別枠事業評価では当初 C 判定となっていたが、民主党の議員有志が 30 日に「人づくり・モノづくり日本の教育を支える会」の緊急会合を開催し判定引き上げを求めたことなどにより、一日の発表では B 判定に格上げとなった。文科省と一体となって議員への要請活動を徹底してきた全連小の取り組みの成果によるものと考えられる。しかし、特別枠だけでなく、他の財源を削減して予算を確保することという条件がついている。政府予算の原案提示は、12 月 30 日頃の見込みだが、ねじれ国会の中で、参議院での「標準法改正」まで行き付けるかどうか期待をもって見守りたい。

○「反作用」の克服

- ・ 群馬県桐生市の事件では、学級崩壊へのサポート体制が課題となり、現行システムの中での難しさが浮き彫りになった。新年度、教科書が平均 25% 厚くなり、授業時数が増え教員の多忙感が深まることが予想されるが、新教育課程全面実施の反作用として、各学校の対応に対する「学校バッシング」が起こらないようにしなければならない。事案発生後の危機管理体制の検証が求められる。

○デジタル教科書や指導要録のデジタル化

- ・デジタル教科書は、あたかも 2015 年からスタートするかのような報道があるが、文科省としての決定事項ではない。デジタル教科書には教師用と児童用があり、分けて考える必要がある。
- ・現在は教師用のものしか存在しない。中学校英語はかなり実用的なものとなっている。
- ・「学校教育の情報化に関する懇談会」等の動きを注視する必要がある。
- ・小学校学習指導要録の作成等にデジタル化を進めている自治体は、「ある」10、「検討中」14、「ない」22。通知表のデジタル化は、茨城県では県内 40%で実施。他県でも全校が実施している市町村もあり、確実に進行している。
- ・全連小としては、「上書きの危険性」「保存期間がきたときの技術革新上の情勢」「データの持ち帰り」「保護者からの手書きの要望」等を検討することも必要と考えており、必ずしも全面的な推進が必要という立場ではない。
- ・しかし、既に市教委が、通知表の内容がそのまま指導要録に反映できるソフトを全市に配布している自治体もある。

○山形大会について

- ・分科会の持ち方について、北海道大会の成果を継承し発展していくことを表明。「参観型から参加型へ（小グループ化）」「論議の視覚化（実物投影機、アナライズカード）」「論議を活性化する発表資料（校長のビジョン）」
- ・大会時、山形に直接入るのは難しい。仙台から山形にシャトルバスを走らせる。所要時間 1 時間 15 分。料金 1500 円。是非これを利用してほしい。